

令和元年第2回船橋市議会定例会議案説明（予定）

議案第 1号 令和元年度船橋市一般会計補正予算

補正前予算額 212,510,501千円

補正額 1,363,215千円

補正後予算額 213,873,716千円

内訳

総務費

- ・男女共同参画センター整備費 1,726千円（市民協働課）
- ・振り込め詐欺等防止対策費 12,000千円（市民安全推進課）

民生費

- ・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金 1,375千円（高齢者福祉課）
- ・地域密着型施設等開設準備支援事業補助金 10,231千円（高齢者福祉課）

土木費

- ・自転車等駐車場管理費 750千円（都市整備課）
- ・自転車等駐車場整備費 6,000千円（都市整備課）

教育費

- ・校舎改修費（小学校費） 1,038,088千円（施設課）
- ・学校建設諸経費（小学校費） 56,819千円（施設課）
- ・校舎改修費（中学校費） 190,110千円（施設課）
- ・学校建設諸経費（中学校費） 45,056千円（施設課）
- ・施設整備費（特別支援学校費） 1,060千円（施設課）

繰越明許費

- ・校舎整備事業ほか4事業 1,331,133千円（施設課）

議案第 2号 令和元年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算

（介護保険課）

補正前予算額 43,327,000千円

補正額	121,253千円
補正後予算額	43,448,253千円
内訳	
・介護保険事業財政調整基金積立金	90,337千円
・国庫負担金等返還金	30,916千円

議案第 3号 令和元年度船橋市病院事業会計補正予算

(医療センター総務課)

補正前予算額	19,376,000千円
補正額	15,000千円
補正後予算額	19,391,000千円
内訳	
・その他雑損失	15,000千円

議案第 4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・職員課

医療センター総務課

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正等を行うもの。

(令和2年4月1日施行)

議案第 5号 会計年度任用職員の給与等に関する条例・・・・・・・・・・・・・・・・職員課

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与等について、所要の定めをするもの。

(令和2年4月1日施行)

議案第 6号 船橋市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例・・・・・・・・職員課

医療センター総務課

地方公務員法等の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。

(令和元年12月14日施行。船橋市職員退職手当支給条例附則第12項の規定の整備については、令和2年4月1日施行)

議案第 7号 船橋市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例・・・警防指令課
地方公務員法の一部改正にならい、消防団員の任用について、所要の改正等を行うもの。
(令和元年12月14日施行)

議案第 8号 船橋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・地域福祉課
・・・・・・
災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害弔慰金等の支給について調査審議するための審査会の設置について、所要の定め等をするもの。
(公布の日から施行)

議案第 9号 船橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例・・・・・・保育認定課
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正等を行うもの。
(令和元年11月1日施行。規定の整備については、公布の日から施行)

議案第10号 船橋市印鑑条例の一部を改正する条例・・・・・・戸籍住民課
印鑑登録原票に旧氏を登録できるようにするため、所要の改正等を行うもの。
(令和元年11月5日施行)

議案第11号 船橋市男女共同参画センター条例の一部を改正する条例・・・市民協働課
男女共同参画センターを移転するについて、その位置等を変更するもの。
(令和元年11月1日施行)

議案第12号 (仮称)船橋市立塚田第二小学校給食用厨房備品物品供給契約の締結について・・・・・・契約課

納入場所 (仮称)船橋市立塚田第二小学校
(船橋市行田1丁目382番21)

納入期限 令和3年2月26日

契約の方法 一般競争入札
契約金額 50,600,000円
契約の相手方 株式会社中西製作所 東関東支店
物品名 (仮称) 船橋市立塚田第二小学校給食用厨房備品 一式

議案第13号 損害賠償の額の決定について・・・・・・・・・・医療センター総務課

平成22年11月3日に船橋市立医療センターで行われた医療行為による損害賠償請求について、損害賠償の額を定めるもの。

損害賠償額 遺族2人に対し各々7,500,000円

議案第14号 市道の路線認定について・・・・・・・・・・道路管理課

道路法に基づき、市道の路線認定をするもの。

議案第15号 教育委員会教育長任命の同意を求めることについて・・・・・・・・職員課

議案第16号 教育委員会委員任命の同意を求めることについて・・・・・・・・職員課

議案第17号 公平委員会委員選任の同意を求めることについて・・・・・・・・職員課

議案第18号 公平委員会委員選任の同意を求めることについて・・・・・・・・職員課

議案第19号 監査委員選任の同意を求めることについて・・・・・・・・職員課

議案第20号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて・・職員課

認定第1号 決算の認定について (一般会計)

認定第2号 決算の認定について (国民健康保険事業特別会計)

認定第3号 決算の認定について (公共用地先行取得事業特別会計)

認定第 4号 決算の認定について（船橋駅南口市街地再開発事業特別会計）

認定第 5号 決算の認定について（介護保険事業特別会計）

認定第 6号 決算の認定について（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）

認定第 7号 決算の認定について（後期高齢者医療事業特別会計）

認定第 8号 決算の認定について（地方卸売市場事業会計）

認定第 9号 決算の認定について（病院事業会計）

認定第10号 決算の認定について（下水道事業会計）

報告第 1 専決処分の報告について

1 損害賠償の額の決定及び和解

損害賠償額 455,688円（6件）

2 金銭債権に係る訴え及び和解

(1) 生活保護費返還金の支払（訴え） 2件

(2) 生活保護費返還金の支払（和解）

(3) 学校給食費の支払（訴え）

報告第 2 継続費の精算報告について

報告第 3 継続費の精算報告について

報告第 4 健全化判断比率の報告について

報告第5 資金不足比率の報告について

報告第6 審査請求の却下について・・・・・・・・・・・・・・・・・・総務課

船橋市長が行った公の施設を利用する権利に関する処分について審査請求がなされ、これを却下したので、その旨を議会に報告するもの。

審査請求人 船橋市在住 A